



発行 新潟県
第 69 号
 平成27年9月4日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1183 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 1184 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 1185 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 1186 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1187 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 1188 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 1189 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1190 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1191 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1192 公共測量の実施通知（監理課）
- 1193 公共測量の実施通知（監理課）
- 1194 都市計画の変更（都市政策課）
- 1195 都市計画事業の施行（都市整備課）
- 1196 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 1197 建築基準法による道路位置の変更（建築住宅課）

公 告

平成27年度後期技能検定の実施（職業能力開発課）

病院局告示

- 7 公金の収納事務の委託（病院局総務課）

告 示

◎新潟県告示第1183号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 名 称 新潟医療センター
- 2 所 在 地 新潟市西区小針3丁目27番11号
- 3 有効期間 平成27年10月1日から
平成30年9月30日まで

◎新潟県告示第1184号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 名称 新潟手の外科研究所病院
- 2 所在地 北蒲原郡聖籠町諏訪山997番地
- 3 有効期間 平成27年10月2日から
平成30年10月1日まで

◎新潟県告示第1185号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 名称 見附市立病院
- 2 所在地 見附市学校町2丁目13番50号
- 3 有効期間 平成27年10月7日から
平成30年10月6日まで

◎新潟県告示第1186号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ウエルシア薬局佐渡両津店	佐渡市加茂歌代字境408	精神通院医療	平成27年9月1日
アイン薬局 西裏館店	三条市西裏館1丁目9番41号	精神通院医療	平成27年9月1日
株式会社訪問看護リーフ	十日町市寅甲406番地20	精神通院医療	平成27年9月1日

◎新潟県告示第1187号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
クスリのアオキ鴨島薬局	上越市鴨島1丁目3番12号	精神通院医療	平成27年9月1日

◎新潟県告示第1188号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
----	-----	-----------	-------

訪問看護ステーション みのり	上越市春日山町1丁目5-5	精神通院医療	平成27年8月10日
----------------	---------------	--------	------------

◎新潟県告示第1189号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、見附市の刈谷田川土地改良区の定款の変更を平成27年8月27日認可した。

平成27年9月4日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第1190号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、三条市の三条土地改良区の定款の変更を平成27年8月27日認可した。

平成27年9月4日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第1191号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、見附市の大江筋土地改良区の定款の変更を平成27年8月26日認可した。

平成27年9月4日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第1192号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事（十日町地域振興局長）から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（県営経営体育成基盤整備事業外丸地区（全換地区）確定測量）
 - 2 作業期間 平成27年8月24日から平成28年1月31日まで
 - 3 作業地域 中魚沼郡津南町大字外丸 地内
-

◎新潟県告示第1193号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 松本砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量）
 - 2 作業期間 平成27年8月21日から平成28年1月29日まで
 - 3 作業地域 松本砂防事務所管内 浦川流域、姫川右岸流域（糸魚川市、小谷村、白馬村の一部）
-

◎新潟県告示第1194号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成27年9月4日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 長岡都市計画道路
 - (2) 名称 3・3・2号 長岡バイパス
-

- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分
長岡市古正寺町字中割の一部
 - (2) 削除する部分
なし

◎新潟県告示第1195号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、都市計画事業を次のとおり施行する。
平成27年9月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 村上都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・22号東大通り線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事務所の所在地
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
新潟県村上市坂町字大道端、字畑田及び字腰廻並びに藤沢字前坪地内
 - (2) 使用の部分
なし

◎新潟県告示第1196号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
平成27年9月4日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成27年8月25日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
五泉市緑町1085番4	5.30	26.10

◎新潟県告示第1197号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり変更した。

平成27年9月4日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 変更した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 変更の年月日
平成27年8月12日
- 3 変更した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○変更前(昭和49年10月24日指定) 北魚沼郡小出町大字四日町字中田 277番地1の内、277番地3の内、	4.50	34.20

277番地6の内 北魚沼郡小出町大字四日町字中田	転回広場	5.00
277番地1の内 ○変更後 魚沼市四日町字中田277番地20の内、277番地6の内、277番地22の内	4.50	34.20

公 告

平成27年度後期技能検定の実施について（公告）

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令24号）第66条第3項の規定により、技能検定を次のとおり実施する。

平成27年9月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 等級別実施職種

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

さく井、金属溶解（鋳鉄溶解に係るものに限る。）、鋳造（鋳鋼鋳物鋳造に係るものに限る。）、鍛造（プレス型鍛造に係るものに限る。）、金型製作（プレス金型製作に係るものに限る。）、工場板金（機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金に係るものに限る。）、機械検査、電気機器組立て（シーケンス制御に係るものに限る。）、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製に係るものに限る。）、和裁、帆布製品製造、強化プラスチック成形（エポキシ樹脂積層防食に係るものに限る。）、石材施工（石材加工に係るものに限る。）、パン製造、菓子製造、水産練り製品製造、酒造、建築大工、かわらぶき、配管（建築配管に係るものに限る。）、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工（アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係るものに限る。）、カーテンウォール施工、ガラス施工、機械・プラント製図（機械製図手書き及び機械製図CADに係るものに限る。）、電気製図、金属材料試験（組織試験に係るものに限る。）、塗装（鋼橋塗装に係るものに限る。）及び義肢・装具制作（装具制作に係るものに限る。）、

(3) 3級

機械加工（普通旋盤に係るものに限る。）、機械検査、電気機器組立て（シーケンス制御に係るものに限る。）、冷凍空気調和機器施工、和裁、建築大工、配管（建築配管に係るものに限る。）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーションCADに係るものに限る。）、機械・プラント製図（機械製図CADに係るものに限る。）及び貴金属装身具製作

(4) 等級を区分しないもの（単一等級）

製麺、樹脂接着剤注入施工及びバルコニー施工

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定受検手数料、試験実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

(イ) 在校生以外

17,000円（ただし、和裁、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図及び電気製図については12,500円、機械検査及び婦人子供服製造については14,100円）

(ロ) 在校生

11,300円(ただし、和裁、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図及び電気製図については8,300円、機械検査及び婦人子供服製造については9,400円)

なお「在校生」とは、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第64条の4第3項第1号から第3号まで、第3号の3、第5号及び第7号に掲げる者並びにこれらに準じて取り扱うことが適当であると知事が認める者をいう。

イ 実施期日

平成27年12月2日(水)から平成28年2月14日(日)までの間において指定する日に行う。

ウ 実施場所

試験は、新潟県職業能力開発協会が通知する場所で行う。

エ 問題の公表

実技試験問題は、平成27年11月25日(水)に新潟県職業能力開発協会で発表する。ただし、一部の職種については行わない。

(2) 学科試験

ア 手数料 3,100円

イ 実施期日

学科試験の実施期日は、検定職種ごとに次のとおりとする。

(7) 平成28年1月24日(日)に実施する職種

a 1級及び2級

金属溶解(鋳鉄溶解に係るものに限る。)、鍛造(プレス型鍛造に係るものに限る。)、機械検査、電気機器組立て(シーケンス制御に係るものに限る。)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製に係るものに限る。)、菓子製造、配管(建築配管に係るものに限る。)、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験(組織試験に係るものに限る。)

b 3級

電気機器組立て(シーケンス制御に係るものに限る。)及び配管(建築配管に係るものに限る。)

(4) 平成28年1月31日(日)に実施する職種

a 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造

b 1級及び2級

さく井、金型製作(プレス金型製作に係るものに限る。)、工場板金(機械板金及び数値制御タレットパンチプレス板金に係るものに限る。)、自動販売機調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、強化プラスチック成形(エポキシ樹脂積層防食に係るものに限る。)、石材施工(石材加工に係るものに限る。)、パン製造、水産練り製品製造、酒造、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工(アスファルト防水工事、合成ゴム系シート防水工事、塩化ビニル系シート防水工事及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係るものに限る。)、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図(機械製図手書き及び機械製図CADに係るものに限る。)

c 3級

機械加工(普通旋盤に係るものに限る。)、冷凍空気調和機器施工、機械・プラント製図(機械製図CADに係るものに限る。)及び貴金属装身具製作

d 単一等級

製麺及びバルコニー施工

(7) 平成28年2月7日(日)に実施する職種

a 1級及び2級

鋳造(鋳鋼鋳物鋳造に係るものに限る。)、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、和裁、帆布製品製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、電気製図、塗装(鋼橋塗装に係るものに限る。)及び義肢・装具製作(装具制作に係るものに限る。)

b 3級

機械検査、和裁、建築大工及びテクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーションCADに係るものに限る。)

c 単一等級

樹脂接着剤注入施工

ウ 実施場所

試験は、次に掲げる場所において行う。

(ア) 新潟県立新潟テクノスクール

新潟市中央区鑑西1丁目11番2号

(イ) 新潟県立上越テクノスクール

上越市大字藤野新田333番2

(ウ) 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟職業能力開発促進センター

長岡市住吉3丁目1番1号

(エ) その他、別途新潟県職業能力開発協会が通知する場所

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

ウ 手数料

(2) 提出先

郵便番号950-0965

新潟市中央区新光町15番地2（新潟県公社総合ビル4階）

新潟県職業能力開発協会

(3) 受付期間

平成27年10月5日（月）から平成27年10月16日（金）まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験であり、受検するためには原則として一定の実務経験が必要になる。

イ 申請書の用紙及び受検案内は、新潟県職業能力開発協会に交付する。なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、新潟県職業能力開発協会へ問い合わせること。

ウ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。なお、郵送による申請は、受付期間内の消印があるものに限って受け付ける。

エ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者は、1に掲げる検定職種以外の職種についても受検申請ができる。

5 手数料の納入方法

実技試験の手数料の額（前記3の(1)のアに定められた額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納入すること。なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納入は要しない。また、申請書を受け付けた後は、申請取消し及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

6 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受験者の受験番号を、平成28年3月11日（金）付けの新潟県報で公告する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者及び不合格者については、新潟県職業能力開発協会が書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については県知事名の合格証書が交付される。このほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他

技能検定の詳細については、新潟県職業能力開発協会（電話025-283-2155）又は新潟県産業労働観光部職業能力開発課（電話025-280-5263）へ問い合わせること。

病院局告示

◎新潟県病院局告示第7号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号）第44条の2の規定により、公金の収納事務を次のとおり委託した。

平成27年9月4日

新潟県病院事業管理者 若月 道秀

1 委託した事務

- (1) 新潟県立がんセンター新潟病院における外来駐車場の利用料金収納事務
- (2) 新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンターにおける外来駐車場の利用料金収納事務
- (3) 新潟県立妙高病院、新潟県立中央病院、新潟県立十日町病院、新潟県立六日町病院、新潟県立小出病院、新潟県立吉田病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟県立新発田病院、及び新潟県立坂町病院における診療費等の収納事務

2 受託者の住所及び名称

- (1) 新潟市中央区下所島2丁目8番14号
株式会社YARUSHIKA
- (2) ア 新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号
株式会社NKSコーポレーション新潟支店
イ 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号
東京ビジネスサービス株式会社
- (3) ア 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブンーイレブン・ジャパン
イ 東京都品川区大崎1丁目11番2号
株式会社ローソン
ウ 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
エ 愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社サークルKサンクス
オ 東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
山崎製パン株式会社
カ 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
ミニストップ株式会社
キ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポプラ
ク 茨城県土浦市小松2丁目13番1号
株式会社ココストアイースト
ケ 神奈川県横浜市中区日本大通17番地
株式会社スリーエフ
コ 群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セーブオン
サ 愛知県名古屋市中区栄1丁目7番34号
株式会社ココストア
シ 東京都中央区日本橋1丁目1番1号
国分グローサーズチェーン株式会社
ス 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セイコーマート
セ 東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社しんきん情報サービス
ソ 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番3号
地銀ネットワークサービス株式会社

3 委託期間

- (1) 株式会社YARUSHIKA
平成27年5月1日から平成28年3月31日まで

- (2) 東京ビジネスサービス株式会社
平成27年4月1日から平成29年9月30日まで
- (3) その他
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで